

広島県告示第二百八十一号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第六条第一項及び第六項並びに第八条第八項の規定によって、次の広島県告示で指定した区域の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除する。

平成二十二年三月二十九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

告示番号	平成二十一年広島県告示第三百三十三号	
所在地	広島県廿日市市天神地内	
土砂災害警戒区域	区域の名称	土砂災害警戒区域
土砂災害特別警戒区域	区域の名称	土砂災害特別警戒区域
篠尾（五〇五三）地区	急傾斜地の崩壊 の自然現象類 の自然現象類	土砂災害 の自然現象類
篠尾（五〇五三）地区	急傾斜地の崩壊	土砂災害 の自然現象類